

前回定例会以降の行政の動き

平成 28 年 3 月 2 日
新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

2月9日に、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- ・6号機 現場盤同士をつなぐ不適切なケーブルの安全区分混在状況
- ・F5断層追加調査ボーリングコアの確認

2 安全管理に関する技術委員会

2月10日、福島事故検証課題別ディスカッション2～4を開催しました。問題のあった報道発表等について議論を行いました。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/genshiryoku/1356773832365.html>

3 その他

2月3日：報道発表 [原子力発電所から概ね5km圏内の住民に対して、安定ヨウ素剤を事前配布します。]

2月10日：課題別ディスカッション2～4を開催

2月24日：報道発表 [メルトダウンの公表に関する新たな事実の公表についての知事コメント]

2月29日：報道発表 [東京電力旧経営陣の強制起訴についての知事コメント]

2月29日：報道発表 [東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました。]

**原子力発電所から概ね 5 km 圏内の住民に対して、
安定ヨウ素剤を事前配布します。**

原子力災害発生時の避難に際して、安定ヨウ素剤の服用が適時かつ円滑に行えるよう、P A Z 内（原子力発電所から概ね 5 km 圏内）の住民（昨年開催した説明会における未配布者等を対象）に対して、以下のとおり安定ヨウ素剤を事前配布します。

1 対象者

- ・昨年 9～10 月開催の説明会における未配布者
- ・説明会后、新たに P A Z 内に転入・転居された方
（平成 28 年度末の年齢が 3 歳以上の方）
- ・平成 28 年度中に 3 歳になる方
（平成 25 年 4 月 2 日～平成 26 年 4 月 1 日生まれの方）
- ・平成 28 年度中に 13 歳になる方
（平成 15 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日生まれの方）

※対象者の方に対して、日時・会場を記載した開催案内を、柏崎市及び刈羽村から個別に送付します。

2 配布日時・場所

日時・受付時間	会場
平成 28 年 3 月 4 日(金) 13:00～18:30	柏崎市文化会館アルフォーレ (柏崎市日石町 4 番 32 号)
平成 28 年 3 月 5 日(土) 10:00～16:30	

※柏崎市及び刈羽村ともに、同一の会場で事前配布します。

3 説明会の内容

- ・説明会では、医師が安定ヨウ素剤の効用や副作用等を説明し、薬剤師や保健師が説明会参加者の既往症や薬の服用状況等を確認したのちに、安定ヨウ素剤を配布します（昨年 9～10 月開催の説明会と同様の方法で実施します）。
- ・3 歳以上 13 歳未満の方及び平成 28 年度中に 13 歳になる方（追加分）には 1 錠、13 歳以上の方には 2 錠配布します。

本件についてのお問い合わせ先
医務薬事課 宮本
(直通) 025-280-5182 (内線) 2540

福島事故検証課題別ディスカッション
「海水注入等の重大事項の意思決定」
「東京電力の事故対応マネジメント」
「メルトダウン等の情報発信の在り方」

日時 平成 28 年 2 月 10 日(水) 13:30～16:00

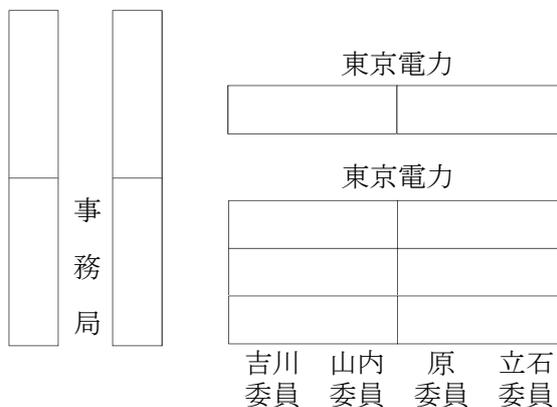
場所 新潟県庁西回廊 2 階 講堂

- 1 開会挨拶
- 2 事務局説明及びディスカッションの進め方等
- 3 ディスカッション
 テーマ (1) 問題のあった報道発表等
- 4 閉会挨拶

出席者

区分	職名	氏名
委員 コ　ア メンバー	新潟大学名誉教授	立石 雅昭
	新潟工科大学副学長	原 利昭
	多摩大学情報社会学研究所教授	山内 康英
	京都大学名誉教授	吉川 榮和
東京 電力	原子力運営管理部長	五十嵐 信二
	原子力改革ユニット原子力改革特別タスクフォース事務局長代理	松本 純一
	柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター所長	宮田 浩一

座席表



平成28年2月24日

防 災 局

**メルトダウンの公表に関する新たな事実の公表についての
知事コメント**

本日、東京電力から、福島第一原発事故の炉心溶融（メルトダウン）の公表に関し、新たな事実が判明したとの報道発表がありました。

これまで東京電力は、県の安全管理に関する技術委員会において、メルトダウンの定義がなかったため、炉心状況の解析結果に基づき、メルトダウンの公表が2か月後となったと説明してきました。

このたび、社内調査で当時のマニュアルにメルトダウンの定義が記載されていることが判明したとのことです。

社内で作成したマニュアルであり、事故当時であっても、この定義は組織的に共有されていたはずです。

事故後5年もの間、このような重要な事実を公表せず、技術委員会の議論に真摯に対応してこなかったことは、極めて遺憾です。

ようやくこのような事実が公表されましたが、メルトダウンを隠ぺいした背景や、それが誰の指示であったかなどについて、今後真摯に調査し、真実を明らかにしていただきたいと思えます。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

平成28年2月29日

防 災 局

東京電力旧経営陣の強制起訴についての知事コメント

本日、福島第一原子力発電所の事故に関して、東京電力の旧経営陣3人が強制起訴されました。

東京電力は、これまで事故責任を誰も取っておらず、総括も終わっていません。

また、津波高の試算があったのに、なぜ事故を防げなかったのかということについては、明らかになっていません。

これは、原子力発電所の安全性への信頼に大きく関わる問題です。

再発防止のためにも、司法の場で事故の原因がしっかりと究明され、責任の所在が明確になることを期待しています。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました

本日、県が東京電力(株)に請求している福島原発事故に伴う損害賠償額について、一部支払いを受けましたのでお知らせします。残りの請求額については、協議を継続中です。

1 今回の受領額

119,387,668円 (平成28年2月29日受領)

平成23年度発生経費	一般会計分	1,336,003円
平成25年度発生経費	〃	47,600円
平成26年度発生経費	〃	11,716,980円
〃	工業用水道事業会計分	106,287,085円

2 受領額の内容

汚泥保管費用、県警特殊勤務手当等

3 その他
(1) 請求及び受領の状況

(単位:円)

発生年度	請求日	区分	請求額	今回受領額	受領額累計	備考
H22・23	①H24.12.26 ②H25.3.29	一般会計	364,653,719	1,336,003	301,905,028	
	①H24.12.26 ②H25.3.29	工業用水道	391,587,383	-	382,814,716	
	H24.12.26	流域下水道	5,073,703	-	5,073,703	
		小計	761,314,805	1,336,003	689,793,447	
H24	①H25.12.3 ②H26.9.18	一般会計	275,570,716	-	165,539,131	
	H25.10.24	工業用水道	580,922,144	-	579,960,603	
	H25.10.24	流域下水道	1,139,775	-	1,139,775	
		小計	857,632,635	-	746,639,509	
H25	①H26.9.18 ②H27.10.21	一般会計	253,094,870	47,600	16,286,800	
	H26.9.18	工業用水道	239,161,758	-	237,649,716	
	H26.9.18	流域下水道	844,410	-	844,410	
		小計	493,101,038	47,600	254,780,926	
H26	H27.10.21	一般会計	237,806,660	11,716,980	11,716,980	
	H27.10.21	工業用水道	107,676,748	106,287,085	106,287,085	
	H27.10.21	流域下水道	786,564	-	786,564	
		小計	346,269,972	118,004,065	118,790,629	
		合 計	2,458,318,450	119,387,668	1,810,004,511	

(2) 今後費用の発生等が確認できたものについて順次請求します。

本件についてのお問い合わせ先

- 請求全般について 放射能対策課長補佐 葉茸
(内線) 6464 (直通) 025-282-1702
- 工業用水道について 企業局施設課長補佐 江口
(内線) 3741 (直通) 025-280-5880

「地域の会」委員質問への回答

1 質 問

(原子力規制庁、新潟県、柏崎市、東京電力(株)に対する質問)
「保養」についてどう思うか、様々なオブザーバーの方々から考えをおききしたいです。ぜひ、やって欲しいのですが、やる気はあるのでしょうか？
被ばくで苦しんでいる子どもたちのことを真剣に考えたことはありますか？

2 回 答

震災・原発事故への継続的な支援については、その対象地域が広域に及ぶこともあり、復興庁など国の機関が管轄している事項となります。保養などへの支援については、復興関連予算を持つ国か、その予算措置を受けた地元福島で取り組むべき課題と考えています。

福島県では国から予算措置を受け、子どもの自然体験などの保養への補助を行っているようですので、これらの取組が地元のニーズに沿って継続されていくことを期待します。

なお、新潟県では独自に、県内に避難されているお子さんに着目し、高速道路料金や高速バス料金の補助事業などの被災者支援を行っており、できる範囲での支援を継続していきたいと考えます。